## 第2回臨時会

## 副町最に黒田 前総務課長



する条例について、東 **弔慰金の支給等に関す** 日本大震災による被災 る条例」の一部を改正 ました。 第2回臨時議会を開き ここでは、 平成23年7月22日に ※「災害

ていましたが、

黒田

を適任者と認め、 耕喜氏(前総務課長)

全会

致で可決されました。 予算について、全会一

でした。

致で可決されました。

者の生活立て直しを早

処分したことに、 急に対処するため専決 たり副町長が不在となっ 致で承認されました。 また、一年有余にわ 全会

2議案を全会一 致で承 認

可決

#### ※災害弔慰金の支給に関する条例

町民の福祉および生活の安定に資することを目 的として、以下のようなことを定めています。

- ○暴風・豪雨等の自然災害により死亡した町民の 遺族に対し災害弔慰金を支給します。
- ○自然災害により精神または身体に著しい障がい を受けた町民に災害障がい見舞金を支給します。
- ○自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対 する災害援護資金の貸し付けを行います。

# 第3回臨時会

# 復興計画策定事業費など 1億7,518万円 を審議

### 【8月補正の結果】

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	1億7,518万円	41億7,815万円
総務費国庫補助 (電波遮へい対策事業費等補助金ほか)		4,287万円
を表現が、いめ、水争来負 寺福助金はカケ 教育費県補助金 (公立学校等校庭土壌緊急改良事業補助金)		1,333万円
財政調整基金繰入金		1億437万円
<b>&lt;歳出&gt;</b>		350万円
学校施設原子力災害対策費 (樹木管理委託料ほか)		1億2,580万円

※金額は、全て万円未満を切り捨てて表示しています。

**ひろの議会だより**第111号

度広野町一般会計補正 ました。 第3回臨時議会を開き ここでは、 平成23年8月22日に 平成23年 復興計 役場庁舎災害復旧費等 策費の新規計上および 学校施設原子力災害対 補 正 の主な内容は、 画策定事業費

全 会 致 で 可 決

平成23年11月4日発行